【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年4月11日
【会社名】	伊藤忠商事株式会社
【英訳名】	ITOCHU Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　岡 藤 正 広
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田３丁目１番３号
【電話番号】	大阪（06）7638-2121
【事務連絡者氏名】	人事・総務部　増 永 泰一郎 経　理　部　宮 田 正 紀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山２丁目５番１号
【電話番号】	東京（03）3497-2121
【事務連絡者氏名】	人事・総務部　渡 辺　　隆 経　理　部　山 浦 周一郎
【縦覧に供する場所】	伊藤忠商事株式会社 東京本社 （東京都港区北青山２丁目５番１号） 伊藤忠商事株式会社 中部支社 （名古屋市中区錦１丁目５番11号） 伊藤忠商事株式会社 九州支社 （福岡市博多区博多駅前３丁目２番１号） 伊藤忠商事株式会社 中四国支社 （広島市中区中町７番32号） 伊藤忠商事株式会社 北海道支社 （札幌市中央区北三条西４丁目１番地） 伊藤忠商事株式会社 東北支社 （仙台市青葉区中央１丁目２番３号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜１丁目８番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄３丁目８番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神２丁目14番２号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西５丁目14番地の１）

1【提出理由】

当社は、平成24年９月11日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議し、平成24年10月23日に設立いたしました。その後平成25年４月10日に増資を実行した結果、当該子会社は当社の特定子会社となりますので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（１）当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

① 名称　　Dole International Holdings 株式会社
② 住所　　東京都千代田区三番町６番地２
③ 代表者の氏名 吉野 芳夫、デヴィッド・A・デロレンゾ
④ 資本金　　設立時８百万円、増資後33,976百万円
⑤ 事業の内容　アジア青果物事業及びグローバル加工食品事業の管理

（２）当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前（増資前）　　300個
異動後（増資後）　1,283,416個

②総株主等の議決権に対する割合

異動前（増資前）　　100%
異動後（増資後）　　100%

（３）当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由

当社は、アジア青果物事業及びグローバル加工食品事業を管理することを目的とし、Dole International Holdings 株式会社を設立しました。平成25年４月10日の増資後の当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、同社は当社の特定子会社に該当いたします。

② 異動年月日

設立 平成24年10月23日
増資 平成25年４月10日

以 上